

## 福浜議員 要望項目一覧

令和3年度9月補正分

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
(1) 現行の「お願いベース」ではない、一般国民の行動制限を可能にする法整備や現行法の活用を、出口戦略の明確化と合わせ知事会等を通じ、国へ働きかけていただくよう要望します。	本県では、全国知事会等を通じ、現行法制下でも可能な幅広い制限及び必要な法整備による徹底的な人流抑制策の速やかな検討並びに専門的・科学的な分析に基づいた今後の感染防止対策及び段階的な社会経済活動の前進に向けた「出口」への中期的な対応方針の早急な提示を政府に求めているところである。 今後もあらゆる機会を通じ、引き続き国に強く働きかけていく。
(2) 「不要不急の外出」や「県境をまたぐ移動」の自粛を県民に求める一方で、県営の観光・スポーツ・文化施設等が平常開館していることにより、「接触の機会を減らす」という強いメッセージが損なわれている側面があります。今後に向けて整合性を図るご検討を要望します。	去年の緊急事態宣言下では一斉に休館をしたが、このたび特措法第24条第9項に基づき要請した「不要不急の外出自粛」については、感染リスクが高まる外出等の行動を避けていただくことを目的としたものであり、運動・スポーツ、文化活動や芸術鑑賞などを一律に制限することは難しいと考えている。 今後も全国的な動向や県内の感染状況等を勘案した上で、県営集客施設等の利用について、必要な措置を講じていく。
(3) 「県内陽性者のワクチン接種歴を知りたい」との声が多数あり、接種の有効性を示す意味でも必要だと思えます。個別ではなく、1週間の統計として発表して頂くよう要望します。	ワクチン接種の効果を含めて、県民の方へ正しい情報が提供できるよう、公表内容や方法について検討したい。
(4) ワクチン接種を否定するネット情報を鵜呑みにする若者たちに、必要性を理解してもらうには、科学的な知見に基づくデータの公表を、若者に届く手段で、何度も繰り返すことが最も効果的と考えます。県として様々な知見を収集し、粘り強く発信して頂くよう要望します。	誤情報に惑わされず、科学的な知見に基づく正しい情報によりワクチン接種を検討していただくよう、感染症の専門家等の意見やデータ等について、若者向けのSNS等インターネット媒体を活用した情報発信をはじめ、新聞広告、ラジオスポットCM、県政だより等様々な媒体による情報提供を行い、接種の促進に向けた取組を進めていく。
(5) 今月に入って、鳥取市保健所管内の陽性者235名の内、50名(21%)が初回検査「陰性」でした。従来株と比較すると割合が高い印象があります。デルタ株等の特性であれば、注意喚起を要望します。併せて、「後日・陽性者」のうち8名(16%)が、濃厚接触者ではなく接触者でした。接触者は、「2週間の外出自粛」の対象外のため、不安を呼ぶ要因になっており、その対策と不安解消のための広報を要望します。	デルタ株かどうかに関わらず、潜伏期間を考慮し、感染リスクの高い濃厚接触者に対しては、感染してから2週間は感染症法に基づく健康観察や外出自粛をお願いしており、引き続き感染を防止するために強く協力を要請する。 また、積極的疫学調査において濃厚接触者の定義に該当しない方でも、陽性になる場合もあることから、引き続き、接触者に対しても、感染予防対策と体調管理の徹底をお願いしていく。
(6) 以下の2点に限定して「抗体検査」の導入と、得られた知見を「鳥取モデル」として全国に波及させるよう要望します。 ①感染者に接する医療従事者 抗体が作られにくい体質の方を「後方支援業務」に回す判断材料として。 ②2回接種しても「陽性」となった感染者 抗体が作られにくい体質であることを本人に知らせ、予防意識を高めるため。	現時点で、ワクチン接種後の抗体値についてのデータが不足しており、抗体検査結果による数値評価が困難であるが、今後、どのような状況で抗体検査を活用できるか関係者と検討していきたい。 なお、ワクチン接種による効果は発症予防及び重症化予防であり、感染予防効果は完全ではないことから、ワクチン接種後であっても感染予防の徹底が必要であることを継続して周知していく。